

会 議 結 果 報 告 書

令和4年2月22日

会議の名称	志木市文化財保護審議会
開催日時	令和4年1月21日（金）午後3時00分～3時40分
開催場所	志木市指定文化財 佃堤（志木市上宗岡2丁目地内）
出席委員	井上國夫委員、深瀬克委員、上野守嘉委員、新田泰男委員 金子博一委員（計 5人）
欠席委員	なし (計 0人)
説明員職氏名	生涯学習課 土崎課長、武井主任、石川主任 下水道施設課 武田副課長、中谷技師 請負業者 木下建設専務、現場代理人市之瀬 (計 7人)
議 題	(1) 市指定文化財佃堤の現状変更について
結 果	(1) について、景観を損なう恐れがあるため、慎重に工事する よう依頼した。 (傍聴者 0人)
事務局職員	生涯学習課 土崎課長、武井主任、石川主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 議事

（1）市指定文化財佃堤の現状変更について

〈説明員〉

国道254号パイパス整備に伴う第230号水路整備工事について、志木市指定文化財佃堤の隣接地の工事を行う。工事内容としては、水路部分をコンクリートで整備し、両端にコンクリートの壁を立て、立入禁止の緑色のフェンスを設置する予定である。堤の法面に対して碎石を盛る工事になるが、極力景観を損ねることのないよう工事を実施したい。

〈質疑応答等〉

委員）佃堤の法面がなくなってしまうということか。

説明員）場所によってはそうなる。極力景観を損ねることのないよう工事したいと考えている。

委員）堤に碎石を盛ることのないよう工事できないのか。

下水道施設課）水が流れるよう、上流から傾斜をつけなくてはいけないので完全に盛らないというのは難しい。

委員）法面がなくなったら堤ではなくなってしまう。

委員）上流に行くにつれて、堤の法面がなくなるということか。

説明員）その計画である。

委員）資料の工事図面をみると、堤がほとんど埋まってしまうことから受け入れられない。なにか方法はないのか。

説明員）当初の計画では、佃堤の法面をほとんど埋めてしまうような計画になっているが、工事について再検討し、佃堤側のコンクリートの壁は施工しないことも検討している。それならば、佃堤法面へは最小限の施工で済む。

委員）佃堤に影響を及ぼさないよう、U字溝の両端にフェンスを立てる様な工事はできないのか。

説明員）当市では、市民の財産を守るためにも計画以上の雨量でも対応出来るよう水路敷を出来る限り使用し、貯留機能を持つ水路設計をしていることからU字溝のみの整備は考えていない。だが佃堤への影響を最小限に抑えるため、最小限の碎石は盛ることになるが、堤側のコンクリート壁は設置せず、佃堤自体を利用させていただくように検討したい。

委員）碎石で埋めると言うことだが、景観に配慮して土にできないか。

説明員）考慮したい。

委員）極力佃堤を埋めることなく、施工してくれるということでよいか

説明員）そのようにしたい。本来はフェンスもたてる予定だが、それも設置しないようにしたい。しかし、人が立ち入り出来てしまうことになるので安全面に懸念が残る。

委員) 上流の端はどうなるのか。

説明員) 元々上流は高いので、水路整備に際して少し掘り込むようになる。

委員) 水路整備は一部だけで、今のまま残すことは出来ないのか。

説明員) できない。

事務局) 今回ご意見いただいたことをふまえ、下水道施設課と生涯学習課で調整しながら話をしていきたい。